

## わが国農業構造の到達点と展望

— 水稲・畜産・野菜の比較検討を通して —

福田 晋<sup>1</sup>

### The Present Conditions and the Prospects of the Agricultural Structure in Japan: Through the Comparison of the Rice, Livestock and Vegetable Sectors

Susumu FUKUDA (Kyushu University)

This article analyzes the agricultural structure among rice sector, livestock sector, and vegetable sector in Japan, adopting the viewpoint of the movement of main production areas. This article also considers the influences of international market access, production adjustment, cultivated land lease market, land improvement and the logic of the farm household. The livestock and the vegetable sector experienced a structural change including the moves of the main production to areas such as Hokkaido and Kyushu, which had an economic rationality from the geographical point of view. Behind this change, there was stiff market competition from abroad as well as domestic products and improvement of infrastructure in production areas. In contrast, the rice sector maintains production areas widely all over Japan, and there are many small-scale rice farmers that don't aim at profit, while large-scale rice farm managements occupy a constant share of the rice sector of Japan. The issue of the structure of Japanese agriculture depends how the rice sector changes.

**Key words** : movement of main agricultural production areas, events of farm households, production adjustment, market competition, change in land utilization

#### 1. はじめに

米、野菜、畜産をあわせた農業産出額は70%を超えており、わが国農業の基盤を形成している。しかし、その変化には大きな差があり、高度経済成長初期の1955年に52%のシェアを誇っていた米は、2005年には23%まで低下している。一方、55年に7%であった野菜のシェアは2005年には米を凌駕して24%となり、その産出額の地位を高めている。また、畜産の産出額シェアは、同期間に14%から29%まで増加している。つまり、55年と05年の50年間の3部門の産出額シェア合計は、ほぼ73~76%と一定であるが、それぞれのシェアは大きく変化しているのである。

本稿では、この間の3部門の産業構造の再編過程と

到達点を考察する。従来、日本農業経済学会シンポジウムにおいても、農業構造問題は取り上げられてきた（谷口2004、田畑1997）。しかし、そこでの考察の焦点は水田農業ないし米であった。2004年度大会は「日本農業の農業構造と政策体系」を論じたものであった。2010年度大会は水田農業そのものに焦点を置いて議論したことは記憶に新しい（田畑1997、大泉2010、梅本2010）。しかし、冒頭に示したように、わが国農業構造を見ると、生産額だけでなく水田、畑の土地利用における相互関係、グローバル化の進展、食品産業との関わりといった観点から、稲作とともに畜産と野菜を対象とした考察が必要である（下渡2003、盛田2003）。とりわけ、畜産においては酪農や肉用牛といった視点から牛乳・乳製品や牛肉などの産業構造との関わりが重要になっており、食糧法改正以降、水田稲作だけでなく、米産業との関わりが極めて重要になっている。野菜においても加工・業務用向け

<sup>1</sup>九州大学

sufukuda@agr.kyushu-u.ac.jp

用途の拡大といった観点から食品産業との関わりが重要になっている。

ここで、稲作、畜産、野菜部門の構造の考察に当たって、それを規定する3つの視点を取り上げる。第1に、各部門の市場に対する国境措置と消費のあり方が与える影響という視点である。第2に、生産調整および土地基盤整備と、それに伴う土地利用の変化の視点である。第3に、農家の論理とむらの論理、高齢化、生産要素の調達を経営体としての構造に及ぼす影響である。これらの要素が各部門の構造を規定するが、3つの部門の構造を考察する視点として、従来から指摘されている経営体数や経営規模階層の変動とともに、産地移動という視点を取り上げる。

以下では、まず本論を展開するに当たって、分析の枠組みを示す。次に、各部門に対する財政措置のあり方を考察する。その上で、部門ごとに影響を与える要因を検討し、構造変化の視点から産地移動について明らかにする。そして、各部門の相互関係との関係を考察し、最後に今後の農業構造の若干の展望を行う。

なお、畜産業については、土地利用構造および他産業との関わりから、大家畜、すなわち酪農業と肉用牛を考察の対象とする。

## 2. 農業構造の分析枠組み

本論の分析枠組みを第1図に示す。各部門の農業構造を規定する要因として市場構造、土地利用構造、経営体構造（農家のあり方）を取り上げる。まず、市場の変化を規定する要因として3点指摘する。第1に、国内市場制度である。第2に、国境措置としての輸入自由化である。第3に、国内食料消費構造であり、消費構造と相互規定的である食品産業のあり方である。

もちろん、これらの要因は、部門ごとに影響の現れ方に差異がある。市場に変化を与えない要因もあるが、大きなインパクトを及ぼす要因もある。市場に影響を与える要因に対して、どのように対応してきたかが、今日の各部門の構造を規定している。

次に、土地利用構造に影響を与える要因として3つの要素を挙げる。まずは、水田、畑の貸借に関わる農地（用役）市場である。第2に、生産調整、とりわけ米の生産調整の影響である。第3に、土地基盤整備の影響である。ここでもその影響の現れ方は部門ごとに異なる。

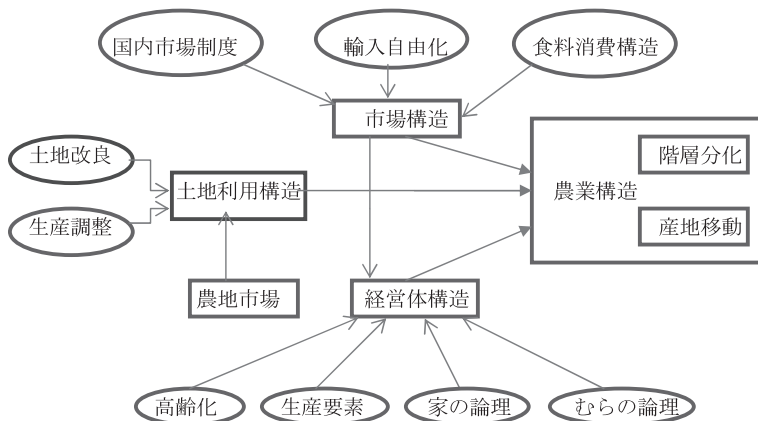
最後に、経営体構造に影響を与える要因として4点指摘する。第1に、高齢化の与える影響である。第2に、作目ごとの経済的価値以外の位置づけ＝家の論理である。そして第3に、作目ごとのむら（集落）における位置づけである。第4に、各作目の収益性を規定する生産要素の位置づけである。

以上、市場構造、土地利用構造、経営体構造（農家のあり方）の3つの要因があいまって現在の農業構造を規定していると考ええる。そして、部門ごとの農業構造検討を把握する視点として、集中度と産地移動という要素を取り上げる。

## 3. 農業財政措置の展開

様々な政策措置が具体的に顕在化するのには、農業予算である。戦後農政の枠組みと新基本法の関係を論じるに当たって、岩本（1999）が財政上の課題について論じているが、ここでは3部門の特徴について検証する。

周知のように、食管制度下の米への財政支出は莫大なものであった。しかし、米価低落が続き、逆ザヤが



第1図 農業構造の分析枠組み

解消すると、米への財政支出は相対的に減少してくる。その財政支出の減少が一層明瞭になるのは、食糧法の制定およびその改正以降である。米の備蓄などの管理経費（99年までは「米麦管理制度の運営等」）は、ピーク時1976年の7,690億に対して、99年には1,750億に低下している。米政策の市場志向転換は、米に関して大きな政府から小さな政府へと大きく舵を切ることになった。

米、野菜、畜産の生産額のシェア合計が不変の下で、その構成が変化してきたことは上述した。それは、生産振興としての財政措置にも顕著に現れている。1960年時点で畜産の生産振興予算19.4億に対して園芸振興6.3億、米麦等生産合理化6.89億と、すでに畜産への傾斜傾向は見えている。水稻の生産調整が始まった1970年時点の畜産振興予算137.5億（60年比7.1倍）、園芸振興予算41.3億（同6.6倍）、に対して米麦等生産合理化831.7億（120.7倍）となり、生産調整への財政措置がいかに顕著なものであったかを物語っている。米麦等生産合理化への財政措置は3,440億と、1980年でピークを迎えるが、食糧法以降の99年では648.5億まで縮小している。

一方、畜産生産の振興は自由化以降の95年に1,296.6億（同66.8倍）でピークを迎える。これに対して、野菜振興予算は98年に390.0億（同61.8倍）とピークを迎えるが、畜産の財政措置に比べると財政依存度は小さいと言えよう。

長らく国家管理下にあった米の価格安定は別格として、価格安定措置についても、畜産の財政措置は際立っている。75年に畜産物の価格安定対策に296.1億が投じられており、青果物の価格安定対策86.5億に比べて3.4倍の財政措置がとられている。青果物は80年にピークを迎え、95年では62.64億となっているが、牛肉輸入自由化を迎えた畜産では720.82億で野菜の11.5倍となっている。

また、農畜産業振興機構を經由した関税収入を原資とする食肉向けの「調整資金」や酪農および食肉向けの「畜産業振興資金」などの畜産勘定システムは、単年度を越えた中期的の用途やBSE対応策などの臨時的の用途に有効に機能してきた。さらに、一般会計以外にも競馬資金を畜産振興に投下するなどの措置をとっており、経営体あたりで見ると極めて手厚い財政措置をとっている。

すなわち、食糧法制定以降著しく財政依存度を低くした米、自由化以降財政依存度を著しく高めた畜産、財政依存度は一貫して低い野菜部門という特徴を指摘できる。

#### 4. 水田稲作構造

##### 1) 農家構造一家の論理とむらの論理一

農家構造を考察する上で、稲作の位置づけの特異性を指摘しなければならない。一般的に家の後継者が経営を継承する家族経営においては、家の中に経営継承者が存在しなければ離農する途を選択せざるをえない。今日では、健全経営を行っていても、経営主の高齢化とともに経営の後継者がいないために離農するケースも見られる。

畜産、野菜部門が世帯主の高齢化に伴って、部門離れないし離農という選択をとることは後述するが、稲作においては、家の継承と自作の継承がセットとなり、収益を度外視した米作りが「家の行事」となっている点を指摘しておきたい（福田2004）。もちろん、このような家の規範は時系列的に見ると低下し、「家の行事」としての米作りは減少してきているのであるが、現在でも兼業という形で多く継承されている。また、兼業農家だけでなく、野菜、畜産などの主業部門をもつ経営体でも「家の行事」として稲作を継続するケースがあることを指摘しておきたい。その結果、2ha以下の農家のシェアは、85年の95.8%から09年の90.2%と高いシェアを維持し、3ha以上の農家シェアは1970年の0.4%から2009年の4.9%に増加したものの階層分化は極めて緩慢となっている。水田農業構造において米作りが「家の行事」になっていることは、他の部門にない特徴であり、わが国の水田農業構造を見通す上で極めて重要な基礎構造となっている。

一方、水田農業構造の改革という意味では、転作推進の中で集団的土地利用による低コスト水田農業システムを追求し、個別経営体と集落営農組織を核として新たな水田農業構造を構築する必要があった。そして、経営所得安定対策は、水田農業構造改革の担い手の1つに集落営農を設定し、集落営農の経営体化を求めたのは周知のことである。飼料稲の普及による畜産部門との連携や麦・大豆における地域食品産業との新たな連携が模索されたが、これらの方向は、新たな基本計画においても強化された。

水田農業構造の再編と担い手形成という観点からは、集落営農組織はとりわけ考慮すべき重要なタイプである。稲・麦・大豆の北部九州輪作地帯では、他の地域に比べて、裏作麦が水田の相当部分に作付けされ、転作田でも大豆の作付けシェアが大きい。したがって、地域で生産されている麦、大豆を経営所得安定対策の対象にするために、集落営農組織を立ち上げる必要性は、他の地域より高かったと考えられる。このような

政策対応と経済的理由から、北部九州の集落営農組織には、急遽立ち上げられた組織が多く、そのため戸別の営農スタイルが継続されている「枝番方式」の組織割合が高いことが極めて大きな特徴となっている。

また、米の裏作としての麦、水田の生産調整策目として大豆作が盛んであるため、集落営農組織には米麦機械利用組合や大豆生産組合を母体として立ち上げられた組織も多い。しかしながら、共有機械による協業化を実現しているのは、一部の作目の基幹作業（大豆や麦の収穫作業）に限定されている組織も多く、さらなる協業化を進展させる余地がある。とりわけ、稲作の個別対応は顕著であり、なかでも田植えと稲刈りは「家の行事」と位置づける農家が多い。

本格実施される戸別所得補償対策は、このような「枝番方式」の集落営農組織や「家の行事」としての稲作の構造を維持・温存するものであり、集落営農組織の法人化、あるいは経営体に向けての強化という「担い手」政策の実質化にブレーキをかけるものと考えられる。

## 2) 農地用役市場

農地用役市場の特質を整理する上で3つの前提条件を整理する（福田 2004）。

(1) 家産的要素と場所的不動性を特徴とする農地用役市場には、元来、(借り手、貸し手の相互の農地の質、位置、取引条件に関する)情報の非対称性、不完全性が存在する。

(2) 農地の取引には一定の取引費用（取引相手の探索、農地条件の確認、取引条件の交渉、制度上の手続きに関わる費用）がかかる。

(3) 情報の不完全な環境では共同体の結びつきのように、それ自体は非市場的要因が極めて重要な機能を果たす。共同体的、つまり非市場的な存在としては、血縁関係が存在することは言うまでもない。

以上の前提条件において、家産的要素が強いのは水田であることは周知の通りであり、水田においては血縁者間の貸借は相対契約で行うケースが多く、信頼できる相手がいない場合、貸借取引は停滞する。その点、

畑については相対的に容易に取引が進展する。そして、このような認識のもとに農地用役市場を3つのタイプに分類して整理したものが第1表である。

農家が信頼関係を基礎に農地の貸借を考慮しているとすると、信頼のベースが集落や数集落の地縁で確立されれば、その範囲内での取引費用は少なくなると考えられる。もちろん、そこには当該地域内に適切な担い手（借り手）と貸し手がいることが条件である。そのような条件が成立していれば、いわゆる集落内での利用調整や農場の利用がスムーズに形成され、誰の土地が誰に利用されているかも明確なうちに農地の流動化は著しく進展する。多くの集落レベルの利用調整と言われるものは、このような結果であると解釈できる。このように、信頼できる組織化された市場が形成されることで、取引参加者が増えるだけでなく、取引の方向も望ましいものになると考えられる。

上述のような地縁的な利用調整が困難な場合、土地利用調整を行う上での目的にあった機能組織がその役割を果たさざるをえない。それは、任意の土地利用調整組織や現段階では合理化法人があたると考えられる。つまり、信頼できる市場組織を介して農地の貸借を進めようということであり、地主となる農家は、貸す相手への信頼の代わりに、この介在機関に対する信頼関係で土地用役市場に臨むことになる。

原始的市場における農地取引が太宗を占める今日の農地貸借の実態から得られる課題は、集落内はもとより近隣の行政区域や集落をも越えた、まとまりのある団地での農地貸借を展開するための機能的市場組織の形成であろう。このように、一定地域を越えた団地化した農地貸借の展開を促進するためには、町単位ないし異なる行政地域の近隣集落をも含んだ「オープンな農地需給情報」の形成、さらには、「公的市場」の形成を必要とする。個々の信頼関係による貸借は、たまたま貸借相互が知人、親類などの関係があれば、相対で進展する。しかし、信頼関係のあるものが見つからない場合、優良農地は遊休農地化することもある。現在見られる多くの遊休農地がその事実を示唆している。

第1表 農地用役市場の類型

	市場規模	農地情報	取引費用	貸借人関係	調整機能	信頼関係
原始的市場	数人	不完全	小～大	地縁・血縁	なし	貸借人相互
地縁的市場	1～数集落	かなり整備	小	共同体	地縁組織	地縁組織
機能的市場	数集落	かなり整備	やや大	なし	機能組織	機能組織

資料：参考文献（福田 2004）より筆者作成。

さらに、一定地域を越えて、担い手への団地化した農地集積という方向性をもった農地貸借は、狭い範囲での信頼関係では進展しない。個々の信頼関係が希薄な広範囲な農地市場では、貸し手にも借り手にも信頼されている市場組織が必要であり、そこが望ましい有効利用につながる貸借へと需給調整すべきである。

### 3) 国内市場制度変化のインパクト

水田稲作の構造は、市場・流通制度については長らく閉鎖構造にあった。これに対して、米の消費減退は1960年代から一貫して続いてきたが、消費減退という市場の変化に対しては市場対応が明確に現れてこなかった。食糧管理制度により川上、川下ともに市場構造が規定されており、新たな市場行動をとりえなかったとも言える。食糧法の制定により川下の自由化が進展したが、農家の自由な販売環境という意味では、食糧法改正を含んだ米政策改革（2004年）を大きな画期としている。

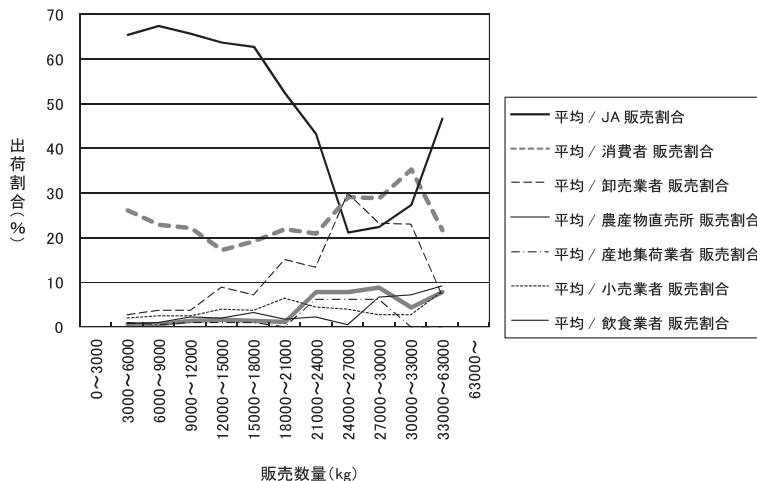
米政策改革の中で市場に関わるポイントは、第1に計画流通制度廃止の意味についてである。計画流通制度の廃止によって生産段階からの集荷・出荷が多様化し、本当の意味で米の自由流通と商品化が進んだ。第2に、米改革ではなく水田農業改革という点である。産地づくり推進交付金は転作奨励金ではなく、水田農業構造を改革し、新たな産地を形成するための交付金であった。第3は、地域農政へのシフトの明確化である。産地づくり対策は、地域のアイデア、自立性を問う政策体系への変化を如実に示している。第2、第3のポイントは、地域に適した作物選択と水田農業の再編＝米生産の産地移動を期待するものであった。第4に、需

給調整は、一律配分型ではなく、生産者等の努力によって限りなく市場原理が働くシステムとなる、ということである。実質的に、選択性はこの時点から緒についていると言ってよい。米に関する小さな政府という施策と表裏一体の関係にある。

さて、この政策改革に対応して産地サイドでとられるべき行動は、JAの米マーケティング強化と地域水田農業ビジョンが如何に実践されるかということであった。しかし、より鮮明に現れた市場構造の変化は、農協を経由した委託販売から消費者への直接販売を含めた農家の販売行動の変化である。農家から出荷される米がどのように流通販売しているか20年産米を例に示してみよう。全体で636万tの出荷米のうち、JAに販売委託されるのは390万t、61.3%であり、その他の業者への出荷が59万t、9.3%である。生産者が直接卸、小売、食品事業者、消費者に販売したものが166万t、26.1%であり、消費者への直接販売は130万t、20.4%である。国内で流通している米の1/5は、生産者が直接消費者に販売しているのである（福田2008a, 吉田1999, 小池1997）。

われわれの行った福岡県稲作農家を対象にした調査では、農家の米販売チャネルの多角化動向を考察している。稲作農家の約40%が消費者への直接販売を行っており、農協共販との2つの販路をもつ農家が増えていることは、他の農産物に例を見ない流通販売の特徴であり、極めて顕著な市場行動の変化となっている（青柳2010）。

チャネル構成を見ると、小規模農家ではJAと消費者というチャネル構成が大宗を占めている。消費者販



第2図 米の出荷規模と販売チャネル選択

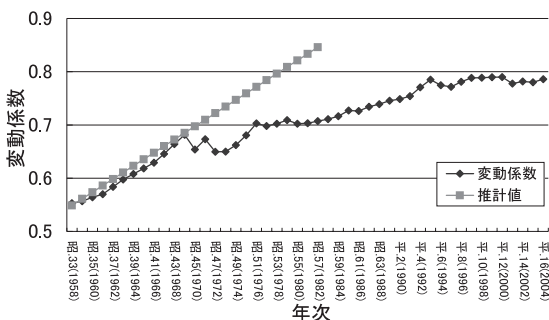
売はJAの従属的な位置づけとばかりは言えず、すでにJAと並ぶチャネル構成の核となっている。そして、米販売規模が大きくなるほどチャネルが多角化し、JA、消費者を核としながらも、JAへの販売が切り崩される形で他チャネルへの販売量が増加してきている。3チャネル以上（主にJA、消費者、その他という組み合わせ）へと多角化している農家は全体の8.1%に過ぎないが、その出荷量は全体の28.1%と無視しえない大きさになっている。しかし、出荷数量が一定規模を超えると、JA利用数量割合が高くなる傾向が認められ、この点は、今後のJAの集出荷戦略、米のフードシステムといった観点から重要なポイントとなってくると思われる（第2図）。

#### 4) 生産調整による米産地の移動

水田土地利用という観点からは、米の生産調整は極めて重要な意味をもっている。米に代わる作物の定着をもくろんで様々な転作推進政策がとられたが、それは言うまでもなく水田の畑利用を意味しており、後述する野菜作、飼料作へインパクトを与えた。

一方、生産調整は、米産業の自由な展開を制約し、主産地形成を抑制したという重要な側面ももっている（第3図）。都道府県別の水稻作付面積の変動係数は、その年のコメ生産の変動・分化を示す指標となる。それを1958年以降の時系列で見ると、58年の0.55から69年の0.78まで一貫して拡大してきており、主産地（主として東北、北陸）での面積拡大を示しているが、生産調整開始以降その増大は著しく鈍り、71年の0.65から20年たった91年で0.1ポイント上昇しているに過ぎない。推計値は生産調整以前の変動係数のトレンドを直線回帰させたものであるが、その推移とは大きな較差があることが明らかである。

このように、生産調整は米生産の自由度を奪い、産地移動＝主産地形成を停滞させていることは明らかで



第3図 都道府県別稲作付面積変動係数の推移

資料：農林水産省「作物統計」各年次より作成。

ある。また、食糧法制定以降、変動係数の値は横ばい傾向を示している。市場制度と米産業の環境は一変したにもかかわらず、消費の減退が続く中で産地移動が緩慢であることを示している。

## 5. 野菜作構造

### 1) 野菜の長期生産構造

野菜部門の長期生産構造は4期に分類できる（香月2005）。

第1期（1960～1973）は、高度経済成長のもとでの旺盛な需要に支えられて、都市近郊地域を中心に生産が拡大した時期である。しかし、それに伴う急速な生産拡大が行われず、価格上昇を伴うものとなった。このことが、後述する野菜生産出荷安定法の制定（1966）につながる。野菜作付けのピークは1966年（主要28品目で62.1万ha）で、以降減少に転じており、供給増大は単収の増大によっている。また、果菜類の生産額割合が60年の40%程度から72年の50%まで増加し、施設園芸作の拡大が支えている。ちなみに、第4期に至るまで果菜類の割合は50%前後で推移している。

第2期（1973～1986）は、野菜の生産過剰基調時期である。1970年に開始され稲作の生産調整によって転作田による野菜生産の増加もあり、野菜価格の上昇傾向が鈍化する。この期間を通して作付面積は減少している。

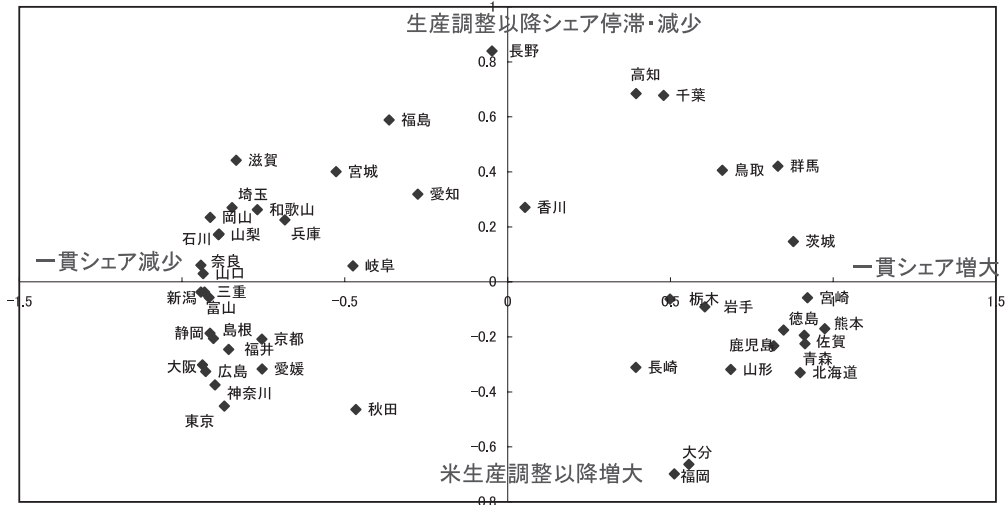
第3期（1986～1993）は、単価の上昇によって生産額は増加傾向を示すが、野菜産地全体での高齢化・担い手の減少が進展し、作付面積が減少、単価の上昇という構造が生じており、国内供給力が低下してくる。

第4期（1993年以降）は国内生産が減少し、これを埋めるように輸入が増加しており、自給率は92年の90%から2000年の82%へと急落した。国内生産の減少、輸入増加・価格低下、国内生産額の減少という傾向を見せている。このように、野菜作では米のような「家の論理」が働いておらず、高齢化・担い手減少がストレートに部門離脱を促進した。この点は稲作と対照的である。

### 2) 土地利用

#### (1) 生産調整のインパクト

野菜生産は一般的に、畑地帯における露地野菜と水田地帯における施設園芸という立地分化を指摘できる。第2期の稲作の生産調整は、水田における野菜生産拡大の条件を与えた。第4図は、1960年から2005年までの都道府県別野菜生産額シェアの変動を主成分分析したものであり、大きく2つのパターンに分類できる



第4図 野菜生産額シェアの推移による産地変動の特徴 (1960~2005)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」各年次より作成。

註：1960~2005年までの野菜生産額データを主成分分析し、2つの主成分を軸にとって都道府県の主成分負荷量をプロットしたものである。

(註1)。

すなわち、1つは野菜生産額シェアの一貫した増減傾向である。もちろん、増大している産地は野菜主産地である宮崎、熊本などが位置する。もう1つのパターンは生産調整期を契機とした生産額シェアの増減傾向である。長野、高知、千葉などは高度経済成長期からの野菜主産地であるが、水田生産調整期以降そのシェアを落としている。一方、福岡、大分は生産調整期以降シェアを伸ばした新興産地と位置づけられる。この2つの分類軸で見ると、一貫してシェアを伸ばしている地域、米の生産調整開始以降シェアを伸ばしている地域とも北海道と東北、九州が多く、南北に産地移動していることが明らかである。すなわち、野菜生産地帯が遠隔化し、産地分化が明瞭になっている。また、果菜類を中心とした施設園芸＝水田、根菜類、葉菜類などの露地園芸＝畑地での産地形成が進み、水田園芸地帯では、水稻の生産調整を施設園芸でカバーすることで、生産調整の構造再編と主産地形成は比較的にスムーズに進んだ。

#### (2) 畑地灌漑の意義

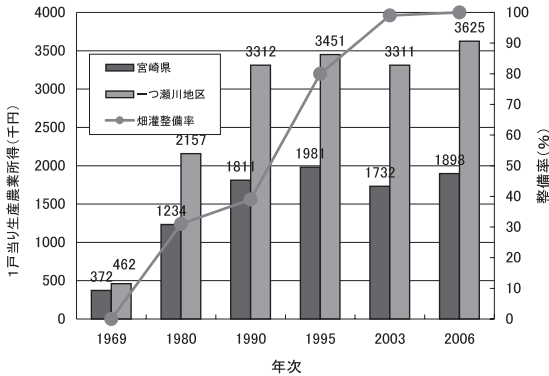
従来の土地基盤整備が水田中心であったことは周知の通りであるが、農地開発、干拓、草地開発等が、畜

産や園芸部門の拡大に貢献したことは言うまでもない。農業農村整備予算は、1960年代から一貫して増加し、農業関係予算比で見ると1960年で27.9%であったが、ピーク時の95年では50.1%に達している。しかし、2008年には34.6%に低下している。水田の基盤整備がほぼ一巡した状況のもとで、灌漑施設整備が事業途上にある畑地帯にとって農業農村整備予算の減少の意味は大きい。

畑の基盤整備は稲作と結びついた水田基盤整備と異なり、従来の慣習的農業から脱却し、新たな商品作物を導入するというプロセスを必要としたため、産地形成は容易ではなかった。しかし、農業従事の程度が高く、若い主体のいる経営では、灌漑施設を利用した新たな商品作物の導入が進んでいることが明らかとなっている(土屋他1984)。主体的条件として、専従度の高い担い手の存在や若い世代の参入は、それまでの慣習的農業を超えて、新たな水利用技術を伴う高収益農業へ転換することを容易にさせていると言える。

一方、産地として面的に拡大していくためには、主体的条件でだけではなく、基盤整備実施前後の技術指導・普及体制および産地としてのマーケティング体制の確立という客体的条件の充実が必要である。水田に

(註1) 1960~2005年までの野菜生産額時系列データについて都道府県別生産額シェアを変数として主成分分析し、第1主成分(寄与率70.3%、生産額シェアの増減傾向)を横軸、第2主成分(寄与率13.5%、生産調整時期を境にした生産額シェアの増減傾向)を縦軸にとって都道府県ごとの主成分負荷量をプロットしたものである。



第5図 畑灌整備率と1戸当たり生産農業所得の推移  
資料：「宮崎県農政水産部」資料（2010年）より作成。

においては、稲作のための水利用がほとんどを占め、その水利用や技術普及においても集落組織が機能していた。一方、畑作の場合、作目構成が多様化し、水利用も個別であるため、集落レベルでの組織化が困難である。今後、農協あるいはそれに代替する産地組織が実質的に形成されることが重要な課題となる。上述した主体的条件と客体的条件が整うことで、畑灌受益地域の農業が飛躍的に展開していることは、先進受益地である愛知県の豊川用水地域が典型的事例であり、宮崎県一ツ瀬川受益地で畑灌整備率の上昇により1戸当たりの生産農業所得が増大することは、われわれの調査でも明らかとなっている（第5図）。

畑地帯整備が遅れていることは、南九州の畑作地帯が長期にわたって普通作や飼料生産と結びついたことと無縁ではない。1970年代から徐々に進んできた畑地灌漑の進展により畑地における施設園芸の普及に結びついたことは、大きな意味をもっている。畑地帯が園芸産地の基盤となるという構造再編の経験は、南九州を中心として畑地灌漑事業が進展することによって、一定の条件の下で今後の園芸や畜産の新たな再編が進むことを予想させるものである。

### 3) 市場制度

#### (1) 野菜指定産地制度

第1期では、野菜需要の急速な増大に対応した生産拡大が行われず、野菜価格上昇を伴うものとなった。

そのため、供給側としては、1965年度から野菜集団産地育成事業を実施し、トマト、きゅうり、キャベツ、はくさいの4品目を対象として野菜産地を指定するとともに、野菜生産出荷安定法（1966年）の制定、指定野菜価格安定制度を導入している（註2）。

この制度は、指定産地内で生産され、一定要件を満たした農協等の出荷団体が指定消費地の卸売市場に出荷した指定野菜「産地」を対象としていたため、主力品目の面積拡大、大消費地卸売市場向けの農協共同販売体制の構築を推進することと並行して、主産地形成に寄与することとなった。この指定産地制度と農協共販、拠点卸売市場のトライアングル構造は、指定産地を対象とした選別政策であり、全国的に見て野菜作付けが減少する中で、指定産地の増大という明らかな主産地形成の結果をもたらした。第6図に示すように、全国的に作付面積が減少する中で、指定産地の多くの野菜の作付けが伸びていることがわかる。第1期に制定された主産地形成支援制度は、第4期に至っても十分に機能しており、生鮮野菜供給基地の形成に寄与してきた。

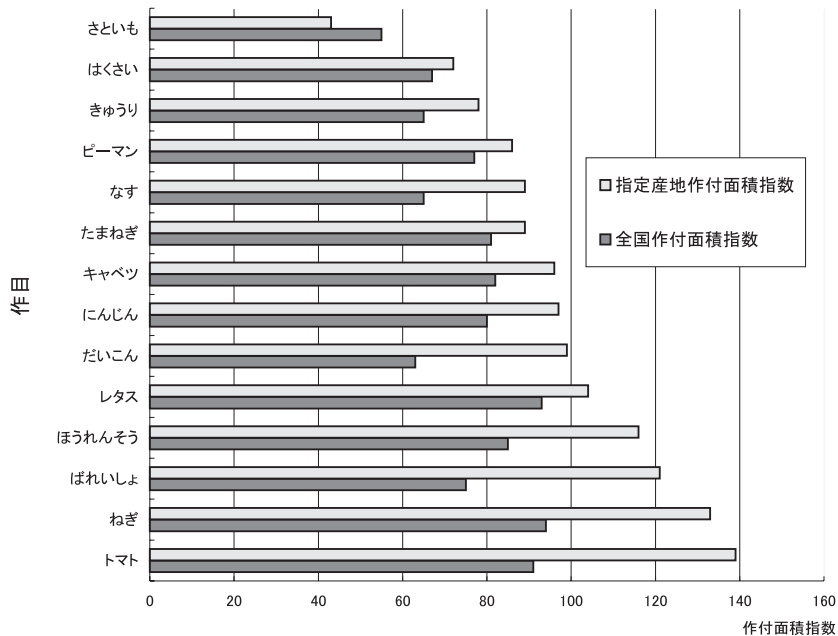
#### (2) 野菜輸入自由化

第1期の60年代前半までにほとんどの品目で自由化が進んだ野菜は、物流技術の制約による鮮度保持の困難性を主因として輸入は拡大せず、70年時点では10万tにも満たなかった（生鮮+加工）。しかし、量販店と外食・中食産業の進展というフードシステムの変化による加工・業務用野菜の需要拡大に対して、国内産地は高齢化により作付面積も減少し、91年以降輸入量の増大という構造をもたらした。この国内供給力の低下を埋めるように輸入が増加しており、1999年には220万tに達して輸入急増期を迎えている。

すなわち、自由化は物流技術革新とフードシステムの変化によって徐々に市場構造の変化をもたらしたが、指定産地野菜制度と卸売市場流通、農協共販というトライアングル構造に依存した国内産地はその変化に対応することができず、生産規模の縮小を迎えることになる。このように、野菜については、輸入に一定のシェアを代替されるという結果をもたらしているが、これは国内産地の高齢化・後継者不足による経営離脱、産地縮小を補う形で進んだものであった。

（註2） 指定産地から出荷される14種類の指定野菜については、国、県、生産者で資金を造成し、価格下落の際に通常価格との差額の90%を補てんする。平成14年6月7日に「野菜生産出荷安定法」が改正され、指定消費地域が廃止されるとともに、従来、農林水産大臣が指定していた指定消費地ごとの「需要の見通し」に代わって、全国を対象とした「需要と供給の見通し」を策定し、この見通しに即して野菜指定産地の的確な指定と計画的な育成を図ることとなった。





第6図 2005年野菜指定産地の作付面積指数(1990=100)

資料:「農畜産業振興機構」資料より作成。

## 6. 畜産構造

### 1) 稲作の生産調整と畜産的土地利用

稲作の生産調整が行われている中での水田の土地利用をめぐることは、園芸作物や工芸作物などのように、収益性、土地利用の合理性から見てもすでに「定着」したものが一部あるが、大豆に典型的に見られるように、湿田などの水田利用上の制約と相対的な低収益性ゆえに助成金に支えられた作物が見られる。水田を活かす土地利用体系を如何に構築するかは、今後の日本農業を見通す上でも重要な課題である。

生産調整が始まって以降、耕地における作付け延べ面積が、耕地面積の減少と耕地利用率の低下により減少する中で、稲作付面積は一貫して低下したが、飼料生産面積は69年の58.5万haから、90年には107.8万haまで増大した。しかし、その後減少基調が続き、2007年では99.3万haになっている。これを飼料作付け割合で見ると、1969年の8.6%から2007年の23.1%に増大し、確実に土地利用に占める地位を高めていることがわかる。

しかし、水田における飼料生産面積と水田の飼料作付け割合は、90年の17万9,500ha、16.7%がピークであり、その後2007年では13万4,700ha、13.6%に低迷している。すなわち、国内飼料生産という観点

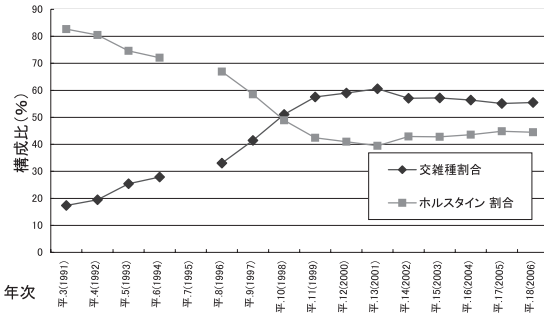
からは、普通畑、永年牧草地が主体であり、水田の飼料生産は限界的な位置づけであり、飼料生産の拡大が90年代以降伸び悩んでいることも示している。しかし同時に、自給力向上の観点から水田利活用の重要性和畜産サイドの飼料用稲の需要の増大を考慮すると、今後わが国の水田利用において飼料生産は、拡大の可能性を秘めていることをも示唆している。

### 2) 牛肉輸入自由化のインパクト

1991年の牛肉輸入自由化は、牛肉自給率の低下をもたらした。しかし、和牛の「サシ志向」による高級化は輸入牛との製品差別化をもたらし、品質的に競合する乳雄からF1への代替という形での肥育部門の構造再編を引き起こした(第7図)。

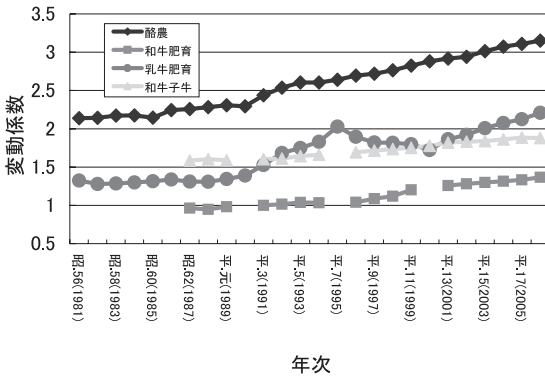
市場開放以降、米国産、豪州産牛肉を中心に牛肉市場構造に一定の影響があったとは言え、高級化路線を追求した和牛、輸入牛と競合する乳雄市場の縮小、F1市場の拡大という市場の変化に対応した市場行動は、外食・中食産業の需要の多様化とも合致して、一定の市場成果をもたらしたと言える(栗原1989, 小林1999)。

ところで、畜産の産地移動を確認するために、乳牛および肉牛の飼養頭数の都道府県別変動係数の推移を示したものが第8図である。まず、稲作と比べた畜産各部門の変動係数の大きさを指摘しておきたい。畜産



第7図 交雑種・乳雄肥育牛頭数シェアの推移

資料：農林水産省「畜産統計」各年次より作成。



第8図 都道府県別家畜飼養頭数の変動係数の推移

資料：農林水産省「畜産統計」各年次より作成。

部門の中では、乳牛は80年代ですでに肉牛部門に比べて変動係数が大きかったが、牛肉輸入自由化は、酪農の副産物である乳雄メレ子価格の著しい低下をもたらし、収益性を悪化させた。したがって、自由化以前に2.3程度で横ばいであった変動係数は、自由化以降上昇傾向が顕著になっている。これは、北海道を中心に相対的に草地基盤に恵まれた地帯を中心に、酪農の立地分化が著しく進んでいることを示している。

和牛肥育頭数の都道府県別変動係数の推移は、自由化前後で0.96~1.03の間で緩やかに増加している。この間、宮崎、鹿児島といった繁殖地帯、佐賀（中山間地域）などの新興産地を中心に増頭し、肥育主産地を形成してきた。

和牛繁殖部門では、役畜から用畜への転換が一巡して以降も、農家の資源利用と結びついた形で高齢零細飼養のシェアが高く、構造再編が遅れていた。同時に、中国、東北地方から南九州への立地移動が顕著で、低賃金、低地代構造の肉牛繁殖産地が形成された。低地代、低賃金への立地移動は一層進み、沖縄、北海道に

おける大規模土地利用型経営への産地移動が顕著になるのである。したがって、和子牛頭数については、和牛肥育よりも変動係数の値は大きく、産地の分化がより進んでいることを示しているが、自由化以降の緩やかな上昇傾向は和牛肥育と同様である（伊斐 1995）。

これに対して、乳雄肥育牛について見ると、自由化を契機に急激に変動係数が上昇し、95年では2.03にまで達しており、産地間の飼養頭数の増減が著しかったことを示している。多くの都府県が飼養頭数の激減を見せたのに対して、北海道、九州を中心に増頭傾向が近年まで続いた。この間、一般的に乳雄肥育部門が著しく縮小する中で、専門農協を中心として地域資源と結びついた産地形成も一貫して行われてきたことは付言しておきたい。また、BSEの発生を機に一層産地分化が進んだことも付言しておく。

畜産における国際化は、国内農家の離脱をはじめとして、構造再編を促したことは言うまでもない。しかし、肉牛産地については、規模拡大を伴いながら品種の再編対応という結果をもたらした。牛肉輸入自由化以降にとられた肉用子牛生産者補給金制度（1991年度）、肉用牛肥育経営安定対策（2001年度）が経営安定に寄与したことはすでに明らかにされている（福田 2008b）。

### 3) 家の論理の低下と経営の論理による構造再編

和牛繁殖部門において、稲作と並んで零細農家構造が長期にわたって続いたのは、経営内残渣や中間生産物との結びつきが強固であったことはもちろんであるが、輸入自由化という市場開放以降も牛肉における和牛の独自のポジショニングに支えられ、その供給基盤としての地位が確立されたからである。

しかし近年、和牛繁殖農家構造にも変化が現れている。長らく畑作地帯の「家の行事」であった和牛繁殖部門は、昭和一桁世代のリタイアとともに確実に農家から消滅し始めている。10頭以上飼養農家の戸数シェアは、1971年の0%から2008年の24%、頭数シェアは1971年の1%から2008年の71%に増加し、集中度が高まっていることを示している。飼料生産の外部位化や飼養管理技術の進歩により大規模化が進むとともに、明らかに経営の論理が働く部門に変化している。

繁殖部門が南北畑地帯を中心に土地利用と結びついて展開してきたことと対照的に、わが国の肥育牛部門は土地離脱を進めながら、「配合飼料」と「牛群改良」により資本集約的大規模化を基本路線としてきた。肉専用種肥育経営の50頭以上飼養農家の戸数シェアは、1971年の0%から2008年の30%に、頭数シェアは

1971年の0%から2008年の71%に増加しており、集中度が高まっていることを示している。また、乳用種肥育経営の100頭以上飼養農家の戸数シェアは、1976年の1%から2008年の28%へ、頭数シェアは1976年の28%から2008年の81%に増加しており、著しい集中度の上昇を示している。

一方、酪農においては、水田酪農の多くが環境問題等の制約によって消滅し、水田と酪農が乖離するという方向を歩んだことで、畑（草地）基盤と結びついた酪農経営ないし土地基盤から遊離した中山間地域への立地移動が進んだ。同時に、いち早く資本集約的大規模経営への経営展開が進み、中小規模経営の離農による戸数減少を、1戸当たりの大規模化で補うという構造再編が進んだ。50頭以上飼養農家のシェアは1971年の0.2%から2009年の36.3%まで増加し、同規模以上の飼養頭数シェアは、1971年の2.2%から2009年の67.4%と増加し、産業の集中度が著しく上がっていることを示している。

酪農部門における農家戸数の傾向的減少は、肉牛、野菜部門と比較しても顕著な傾向である。これは家族労働における労働集約的生産構造が背景にある。この間、ヘルパー導入、飼料生産委託等の作業外部化を図ってきたが、労働制約は大きな離農要因となっている。したがって、酪農部門の減少は、後継者不在による離農とともに、肉牛肥育部門や繁殖部門への経営転換をも含んだものとなっている。

一方、畜産に共通な問題として、環境制約を指摘できる。「家畜排せつ物法」による家畜排せつ物処理施設の設置義務は、大規模農家の離農という新たな構造再編を生み出している。また、資本集約的酪農経営や肥育経営への傾斜は、過剰投資による大規模経営の累積債務、配合飼料価格高騰による離農という形態を生み出している。

以上のように、畜産においては、家の論理ではなく、経営の論理による一定の階層変動が生じていると言える。

### 7. 3部門の特徴と農業構造の到達点

以上の農業構造をめぐる3つの与件変動によって、米、野菜、畜産に与える影響は多様であり、農業構造の到達点は異なっていた。

米は生産調整と「家の行事」の農地市場の位置づけにより、一定の大規模層が増えたものの、階層分化は著しく緩慢であり、産地移動も停滞してきた。だが、近年の国内市場自由化によって、ようやく市場構造の変化に対応し始めている。農家の消費者への米直接販

売や大規模農家の流通業、実需への直接販売という動向は、フードシステムの再編という意味で大きなインパクトがある。一方、一定の米販売規模を超えると、農協への出荷が増えてくるという動向も、生産構造への影響とともに今後注目すべきポイントである。

肉牛部門は、牛肉輸入自由化が大きな影響をもたらした。経営の論理による一定の離脱も進んで、配合飼料＝米国産とうもろこしに依存しながら産業の集中度は著しく高まった。また、価格支持制度にも支えられて新たな肉牛市場構造を生み出した。しかも、新たな牛肉市場において、産地分化が進み、和牛、F1、乳雄等、多様なブランド化という市場対応をもたらしている。一方、酪農は、牛肉輸入自由化の影響も受けているが、他の市場要因も同様に市場構造に影響を与えている。また、高齢化とともに飼料価格、家畜排せつ物処理のための投資などが経営体の減少と分化をもたらしている。

野菜部門は国内生産が高齢化によって縮小する中で、業務・加工用需要が輸入代替されるという構造が生まれた。野菜部門では、フードシステムの変化に如何に対応するかが今後の課題である。ところで、90年代以降、野菜産地ないし経営が抱える課題は明らかに家族経営における労働力不足への対応である。それに対する対応は、雇用型経営への移行、産地レベルでの収穫調整作業段階での外部化であった。とりわけ、北海道、九州の畑作地帯における大規模雇用型経営の展開は、業務・加工向け野菜の供給、契約取引の進展とあいまって新たな潮流となっている。

第2表は、野菜と畜産フードシステムに関わるダイナミックな動向が先鋭的に現れている宮崎県都城市における大規模経営体の特徴と土地利用上の課題について整理したものである。野菜産地商人から加工業、さらには大規模経営野菜経営への進出（A社）、大規模養豚・肉牛経営から露地野菜部門を導入して新たな循環型経営への志向（B社）、大規模野菜経営から野菜加工部門への進出（C社）、JA出資型法人による土地利用型畑作経営の展開（D社）が進み、土地利用をめぐる新たな競争が生じている（第2表）。

### 8. むすびにかえて一展望一

畜産、野菜部門は、国内外の市場競争とインフラ整備を強化しながら立地移動を伴って産地形成を図りながら構造変動を経験してきた。この産地移動のもたらしたものは、経済合理的な適地適産を基礎とした北海道、九州への進展である。これに対して、水稲部門は国内に広く産地を維持し、一定の大規模化を進めなが

第2表 都城市における大規模法人経営の土地利用問題

法人	農地状況	経営の特徴	農地利用上の課題	課題克服の方向
A社	47 集落 397 筆 60.3 ha 15.2 a/筆	親の代は農業を営みながら、産地集荷商人 現社長が3次産業から2次産業＝野菜加工に乗り出す その後、原料調達に当たって自社農場を展開	相手方からの依頼で農地集積のため分散拡大 遠距離から農地を返却し、15分以内の移動に 連担化、団地化の必要性	基盤整備による1筆面積の拡大 農地借入れ希望者の組織化 農地情報の共有化 既存借入れ農地の交換等による集積 農地貸し出し希望者について調整 地域的利用調整
B社	45 集落 446 筆 70.2 ha 15.7 a/筆	土地から離脱した典型的な大規模養豚・肉用牛経営 家畜排せつ物処理のために、堆肥販売に乗り出す さらに露地野菜経営を展開する大規模畜産・野菜複合経営	1筆当たり狭小、農地分散で作業効率悪い 単発的な借地は地域的集約困難	
C社	16 集落 192 筆 31.5 ha 16.4 a/筆	昭和62年に有限会社設立 露地野菜生産と近隣農家との契約栽培を拡大 量販店への販売の拡大とIT化にもいち早く取り組む カット野菜工場を設立し、加工部門に進出	契約栽培農家等高齢農家から借地をして分散 遠距離農地を返却し、本社周辺に集約 面的集約と1筆当たりの面積拡大	
D社	76 集落 917 筆 140.9 ha 15.4 a/筆	平成13年設立のJA出資型法人 飲料メーカーとの茶の契約栽培と露地野菜を主体 飼料作、野菜作の作業受託など農家支援事業にも取り組む	全域に農地が分散 既存借地の周辺に集積するように働きかけ 茶は合理化事業を利用し団地化を図る 農地の集約が規模拡大の鍵	

資料：宮崎県農政水産部資料より作成。

らも、「家の行事」としての稲作の位置づけが依然として色濃く残った構造となっている。もちろん、稲作面積のシェアで見ると、北海道、東北、北陸、関東の一部のシェアは上昇している。しかし、そのような主産地のシェアが生産調整のあり方でより上昇していた可能性はあったし、今後、上昇する可能性もある。稲作の位置づけがどのように変化するかが1つの鍵を握っている。

この動向に関わって、冒頭で述べた財政のあり方にも注目すべきである。畜産は輸入自由化という大きなインパクトを受け、極めて手厚い財政措置をとって産業の担い手の選択と集中にある意味で成功してきた。それに比べて、野菜作部門は指定野菜産地制度を除いて比較的自由度の高い経営環境にあった。その環境は、農協共販と拠点市場出荷とセットになった生鮮野菜市

場には対応してきたが、低価格、契約取引による安定供給をニーズとする業務・加工向け野菜には対応できずに輸入代替を促し、国内では畑作地帯を中心に、大規模野菜作法人経営体が対応するという構造を生み出しているとも解釈できる。

一方、米の財政的措置は食糧法制定以降著しく低下してきた。国内市場の自由化は、米の消費者への直接販売と大規模経営体を中心とした実需・流通業者への販売という新たな動きを示しているが、わが国の米流通の独自路線として定着するかがポイントとなる。なお、この点とも関わってくるが、水田をめぐっては、経営体の育成と水田利活用を意図した産業政策と農村政策を明確に分離すべきであろう。

ところで、消費は引き続き食品産業を介した構造が続いていくと考えられる。一方、国内農産物の安全性

の確保のための諸制度への対応は、国産牛肉の位置づけや2008年以降の野菜輸入の減少に見られるように、有力な製品差別化の方策となる。その際に、食品産業と国内農業が「実態のある安全性確保」という観点で如何に緊密な提携関係を構築できるかが鍵となる。畜産だけでなく、野菜、水稲分野においても認定農業者や法人経営のシェアが高まる動向が見え始めているが、法人経営や認定農業者を束ねる産地組織が安定したロットを確保しながら、食品産業の国内農産物需要に対応できるかが課題となる。

畜産部門は一定の階層分化と産地移動を経験してきたが、環境制約と安全性確保という大きな課題を突きつけられている。そのような中で、土地と結びついた新たな循環型畜産が構築されようとしている。飼料生産受託組織により、労働力や資本の隘路を克服しつつあり、TMRセンターの導入は、農地の一元管理と利用、TMR商品の販売という革新を生み出している。さらに、大規模畑作園芸法人や水田作経営体が粗飼料生産・販売の主体となるという地域自給飼料生産システムを生み出している(註3)。また、畜産サイドで生じている口蹄疫等家畜疾病問題の拡散を防止する観点からは、中小家畜も含めた畜産の極端な集中立地を抑制すべきであり、土地利用の自由度を高める畑地灌漑などのインフラ整備と循環型農業の徹底を図るべきであろう(註4)。

水田地帯においては、水田の生産力保持と高度利用の観点から、新規需要米の生産拡大は重要な課題となる。とりわけ、現状の8万円/10aという助成金に支えられて稲発酵粗飼料(以下、「稲WCS」と表記)と飼料用米の拡大は著しいものがある。稲作の産業構造を考慮するとき、この稲WCS、飼料用米に米粉利用も含めた構造を見通すべきである。その際に、野菜部門において生じている構造に着目すべきである。すなわち、零細農家や農協共販による産地を中心に生鮮向け市場出荷を担い、大規模法人経営体がスケールメリット・大量取引と需要拡大を背景に、安定・低価格による加工向け契約取引を担っているという構造である。このような構造を稲作について展望すると、食用

米は新たな市場環境に対応した農家が担う一方で、専用品種による生産力上昇、スケールメリットによる低コスト化、需要拡大が見込まれる稲WCSや飼料用米については、集落営農経営体、大規模法人経営体が担うという構造を描くことができる。その観点からすると、稲WCSは専用機械の新規投資を背景に、農地集積と大量取引、コスト低減努力が行われている。しかし、飼料用米については、ほぼ食用米と同様な栽培・機械化体系が採用されるため、零細な生産構造が温存されたままである。このような構造を払拭するためにも、助成金の対象を担い手条件、農地集積条件等設けて絞り込むべきである。そして、輸入乾草の稲WCSへの代替、配合飼料主原料であるとうもろこしの飼料米への代替については、家畜への給餌体系の確立、迅速な専用品種開発を前提として、積極的に支援することが望まれる。

## 引用文献

- 青柳 齊 (2010) 「米主産地の販売戦略の意義と限界」『農業経済研究』, 82 (2), 112~118.
- 福田 晋 (2004) 「農地用役市場の特質と取引のあり方に関する考察」『土地と農業』, 34, 33~48.
- 福田 晋 (2008a) 『福岡県における稲作農家の米販売行動』福岡県農協中央会.
- 福田 晋 (2008b) 「畜産をめぐる経済グローバル化の影響と新たな主体形成・資源利用」『農業経済研究』, 80 (2), 78~87.
- 岩本 純明 (1999) 「戦後農政の枠組みと「新基本法」」『農業経済研究』, 71 (3), 107~117.
- 甲斐 論 (1995) 「市場開放下の畜産をめぐる地域的課題」『農業経済研究』, 67 (2), 86~95.
- 香月 敏孝 (2005) 『野菜作農業の展開過程』農山漁村文化協会.
- 木立 真直 (2003) 「食品流通の転換と政策課題」『農業経済研究』, 75 (2), 36~46.
- 小林 信一 (1999) 「WTO体制下の畜産政策と経営対応」『農業経済研究』, 71 (3), 142~150.
- 小池 恒夫 (1997) 「新食糧法下における米流通の動向と展望」『農業経済研究』, 69 (2), 81~89.
- 栗原 幸一 (1989) 「市場開放に対する肉牛生産地域の対応」『農業経済研究』, 61 (3), 125~138.
- 盛田 清秀 (2003) 「消費ニーズの変化と農政転換」『農業経済

(註3) 福田(2008b)を参考にされたい。浜名酪農協が受託組織とTMRセンターを取り込んで粗飼料生産に取り組んだ事例は、水田における土地利用の革新的な事例として評価される。また、鹿児島県志布志市の大規模園芸法人経営体である(株)さかうえの粗飼料生産販売は、大規模土地利用型経営の飼料生産への参入の先駆的・画期的取り組みである。

(註4) 口蹄疫の中心地となった宮崎県川南町は、戦後開拓の散居集落地帯であり、畜産立地のメッカとなった。家畜排せつ物法の制定以前の処理、臭気問題は、畜産環境問題の象徴であったが、制度制定以降、「環境問題」は著しく減少した。しかし、産地として「衛生問題」に対して「環境問題」以上にケアしていたかという点については疑問が残る。

- 研究』, 75 (2), 112~124.
- 大泉一貫 (2010) 「米政策の転換と大規模水田複合経営の経営成長」『農業経済研究』, 82 (2), 82~91.
- 下渡敏治 (2003) 「食品製造業のグローバリゼーションと国内原料調達」『農業経済研究』, 75 (2), 47~54.
- 生源寺真一 (2003) 「食品産業政策と農業政策：共存・共助の可能性」『農業経済研究』, 75 (2), 65~74.
- 田畑保 (1997) 「新食糧法下における農業構造の動向と展望」『農業経済研究』, 69 (2), 90~102.
- 谷口信和 (2004) 「農業生産構造の変化と政策転換」『農業経済研究』, 76 (2), 80~96
- 土屋圭造・福田晋・平川明人 (1984) 『畑地かんがいと農業の展開』農政調査委員会, 1984年3月, pp.1~78.
- 梅本雅 (2010) 「水田担い手の構造と経営行動」『農業経済研究』, 82 (2), 102~111.
- 吉田俊幸 (1999) 「経営安定政策への転換の課題と水田農業」『農業経済研究』, 71 (3), 118~130.

要旨：本論文では、わが国稲作、畜産、野菜部門の構造を経営規模階層の変動とともに産地移動という視点を取り上げて考察する。その際、国境措置、生産調整、農地用役市場、土地基盤整備とそれに伴う土地利用変化および農家の論理の影響について考察している。畜産、野菜部門は、国内外の市場競争とインフラ整備を踏まえた上で、立地移動を伴った産地形成を図りながら構造変動を経験してきた。この産地移動のもたらしたものは、経済合理的な適地適産を基礎とした北海道、九州への進展である。これに対して、水稲部門は国内に広く産地を維持し、一定の大規模化を進めながらも、「家の行事」としての稲作の位置づけが依然として存続した構造となっている。稲作の位置づけがどのように変化するかが、わが国農業構造再編の1つの鍵を握っている。

キーワード：産地移動、家の論理、生産調整、市場競争、土地利用変化